

2024 年度大学評価等の結果について

（１）大学基準協会の大学評価

本協会は、2004 年にわが国初の大学機関別認証評価機関として文部科学大臣に認証され、爾来、認証評価としての大学評価を実施しています。

本協会の大学評価は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（公益財団法人大学基準協会定款第 3 条）という目的に基づいて行っています。より具体的には、

- ① 本協会が定める大学基準に基づき大学の諸側面を包括的に評価することを通じて、大学の教育・研究活動等の質を社会に対し保証すること
- ② 大学評価結果及びこれを踏まえた改善報告書の検討結果を通じて、大学の改善・向上を継続的に支援すること
- ③ 評価を通じて大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、大学が社会に対して説明責任を果たしていくことを支援すること

という目的のもと行っています。

特に、社会に対して保証する大学の質については、当該大学が自身の掲げる理念や目的の達成に向けた活動を行っていること、内部質保証システムが有効に機能し、教育の充実と学生の学習成果の向上に結びついていることを重視しています。内部質保証システムについては、第 2 期認証評価（2011 年度～2017 年度）においてシステムの構築を求めましたが、2018 年度から開始した第 3 期認証評価では、内部質保証システムの機能的有効性に重きを置いています。

大学評価は、本協会が定める大学基準に沿って評価を行い、評価結果において大学基準に適合しているか否かを判定します。重大な問題が認められた場合は、大学基準に適合していない（以下「不適合」という。）と判定し、不適合の判定となった大学は、不適合の原因となった事項について追評価を申請することができます。

（２）大学評価等の組織体制

2024 年度の大学評価においては、37 の申請大学に対応して次のような組織体制を整え、具体的な評価活動を行いました。

まず、「大学評価委員会」（委員長・副委員長を含めた委員 20 名、幹事 5 名、特別大学評価員 1 名）の下に、37 の「大学評価分科会」に加え、「大学財務評価分科会」及び「改善報告書検討分科会」を設置しました（体制図参照）。

「大学評価委員会」は、本協会正会員大学から推薦された候補者、理事会の推薦による者及び理事会が選出した外部有識者によって構成されています。その他に、同委員会の推薦による幹事を置いています。また、特別大学評価員は、理事会で選出し、大学評価における幹事の役割に加えて、実務的な役割を担っています。

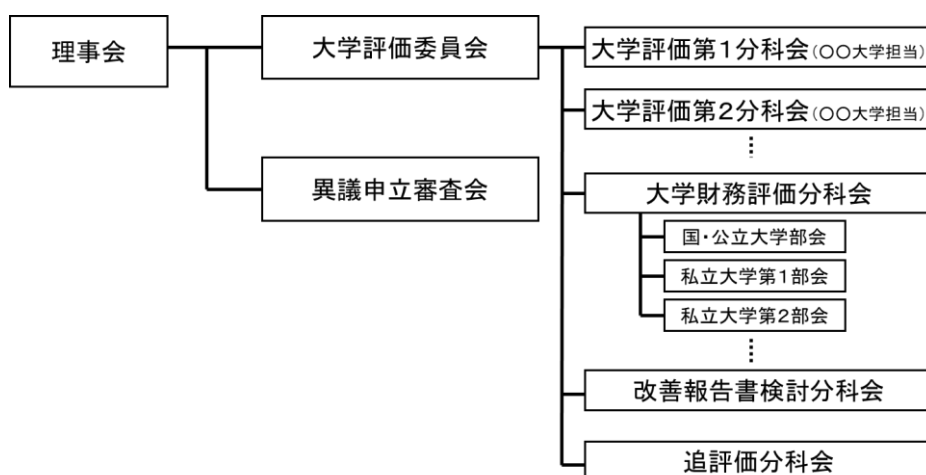
「大学評価分科会」は、各大学の財務を除く諸活動全体を評価することを目的とし、これまで同様、1大学につき1の分科会を設置しました。構成は、原則として主査1名と委員4名の計5名の評価者からなっており、必要に応じて主査を補佐する幹事を配置しました。

「大学財務評価分科会」（主査・委員あわせて10名）においては、大学財務評価の指標や方法の検討を行うとともに、分科会の下部に7の部会を設け、そこで評価された内容の調整を行いました。具体的には、国・公立大学については、申請1大学に対して1の国・公立大学部会（主査・委員あわせて2名）を設置して評価を行い、私立大学については、申請36大学に対してそれぞれ設置する学部の種類に対応して設置した6の私立大学部会（主査・委員あわせて24名）で分担して評価を行いました。

また、「改善報告書検討分科会」（主査・委員あわせて10名と特別大学評価員1名）においては、大学評価を受けた大学より申請年度から4年後（評価結果を受け取ってから3年後）までに提出される「改善報告書」に基づき、改善状況の書面評価を行いました。今年度は、35の大学から「改善報告書」が提出され、これらのすべてを同分科会で検討しました。

したがって、2024年度の大学評価は、延べ251名の委員と5名の幹事、1名の特別大学評価員が関わり実施したことになります（委員会、分科会、部会の名簿については（10）参照）。

体制図



（3）2024年度大学評価への申請大学

（私立） 麻布大学

（私立） 神奈川歯科大学

（私立） 追手門学院大学

（私立） 共立女子大学

(私立) 神戸学院大学	(私立) 国際基督教大学
(私立) 国際仏教学大学院大学	(私立) 事業構想大学院大学
(私立) 上武大学	(私立) 昭和女子大学
(私立) 白百合女子大学	(私立) 西南学院大学
(私立) 大学院大学至善館	(私立) 中部学院大学
(国立) 筑波大学	(私立) 津田塾大学
(私立) 鶴見大学	(株立) デジタルハリウッド大学
(私立) 東海大学	(私立) 東京医科大学
(私立) 東京家政大学	(私立) 東京国際大学
(私立) 東北学院大学	(私立) 東洋学園大学
(私立) 長崎純心大学	(私立) 新潟産業大学
(私立) 日本赤十字豊田看護大学	(私立) 日本大学
(私立) 日本福祉大学	(私立) 弘前学院大学
(私立) 文星芸術大学	(私立) 星薬科大学
(私立) 北海道医療大学	(私立) 北海道文教大学
(私立) 明星大学	(私立) 立教大学
(私立) ルーテル学院大学	

(大学名五十音順)

(4) 大学評価の経過 (2024 年度の大学評価のスケジュールは (11) 参照)

① 評価プロセスの運用方法について

2024 年度大学評価は、評価者に対する各種研修としてオンライン会議システムを用いた評価者研修セミナーを開催するとともに、基準の解説等の動画を配信しました。また、委員会、分科会等の各種会議についても、オンライン会議システムを併用して実施しました。

② 書面による評価

各分科会に所属する主査・委員・幹事には、評価に先立ち、評価方法、評価者倫理等に関する研修を通じて評価に必要な情報共有を行いました。その後、各大学の自己点検・評価の結果をとりまとめた点検・評価報告書、基礎要件確認シート、大学基礎データ及びその他根拠資料をもとに、各委員が「大学評価結果 (分科会原案)」を分担執筆しました。

各分科会では、「大学評価結果 (分科会原案)」をもとに主査が作成した「大学評価結果 (主査原案)」に基づき、書面による評価を行いました。また、その結果を踏まえて各委員が「大学評価結果 (主査原案)」を修正し、主査が全体調整を図ったうえで、「大学評価結果 (分科会案)」としてとりまとめました。くわえて、各分科会は、書面評価

において事実確認が出来なかった点等を質問事項にとりまとめ、これを实地調査前に「大学評価結果（分科会案）」とともに当該大学へ送付し、回答を得ました。

③ 大学評価における实地調査の実施

各分科会における書面評価終了後に、大学評価に申請のあった 37 大学のすべてに対し、訪問して实地調査を実施しました。なお、实地調査にあたっては、状況に応じて、オンライン会議システムを併用してこれを行いました。

实地調査の主な目的は、十分な資料・情報等を収集し、評価の正確性を期すことにあります。当日（2 日間）は、書面評価の過程で発生した疑問点に関する質疑応答を行うとともに、教職員との意見交換の時間を設け、大学と評価者間でのディスカッションを十分に行うことに努めました。また、学生インタビューを通じて实地調査の実効性を高めるとともに、必要に応じて書面のみでは把握の難しかった施設・設備の状況などを確認しました。

④ 大学評価委員会における「大学評価結果（案）」の作成

各分科会において、实地調査等の結果を反映させた「大学評価結果（分科会最終案）」をもとに、まず「大学評価委員会」の委員長・副委員長・幹事・特別大学評価員による会合（正副委員長・幹事会）において審議し、「大学評価結果（委員長案）」を取りまとめました。その後、「大学評価委員会」で同委員長案を審議して「大学評価結果（委員会案）」を作成し、当該大学へ送付しました。

「大学評価結果（委員会案）」を受け取った大学は、事実誤認等があった場合、「大学評価結果（委員会案）」に対して意見を申し立てることができます。今年度は、大学評価申請 37 大学のうち 22 大学から意見申立がありました。これを受けて、「大学評価委員会」では、当該大学からの意見内容や提出された資料に基づき、事実誤認の有無及び申し立てられた意見の採否を審議し、「大学評価結果（委員会案）」に対して必要な修正を行い「大学評価結果（案）」を作成しました。

⑤ 理事会による大学評価結果の承認

「大学評価委員会」が作成した「大学評価結果（案）」については、2025 年 3 月 17 日開催の第 552 回理事会に諮りました。その結果、37 大学すべての大学評価結果について承認を得て、本年度の大学評価が終了しました。

（５）大学評価結果の概要

① 大学評価の結果、大学基準への適合認定を行った大学

2024 年度の大学評価を申請した前述の 37 大学のうち、以下の 36 大学について大学基準に適合していると認定しました。

(私立) 麻布大学	(私立) 追手門学院大学
(私立) 神奈川歯科大学	(私立) 共立女子大学
(私立) 神戸学院大学	(私立) 国際基督教大学
(私立) 国際仏教学大学院大学	(私立) 事業構想大学院大学
(私立) 上武大学	(私立) 昭和女子大学
(私立) 白百合女子大学	(私立) 西南学院大学
(私立) 大学院大学至善館	(私立) 中部学院大学
(国立) 筑波大学	(私立) 津田塾大学
(私立) 鶴見大学	(株立) デジタルハリウッド大学
(私立) 東海大学	(私立) 東京医科大学
(私立) 東京家政大学	(私立) 東京国際大学
(私立) 東北学院大学	(私立) 東洋学園大学
(私立) 長崎純心大学	(私立) 新潟産業大学
(私立) 日本赤十字豊田看護大学	(私立) 日本大学
(私立) 日本福祉大学	(私立) 弘前学院大学
(私立) 文星芸術大学	(私立) 北海道医療大学
(私立) 北海道文教大学	(私立) 明星大学
(私立) 立教大学	(私立) ルーテル学院大学

(大学名五十音順)

② 大学評価結果の構成

各大学に提示する大学評価結果は、「Ⅰ 判定」「Ⅱ 総評」「Ⅲ 概評及び提言」で構成しています。

「Ⅰ 判定」では、大学基準に適合しているか否かの判断及び適合の場合はその認定期間を記載し、「Ⅱ 総評」では、各大学の理念・目的や内部質保証の状況、当該大学の優れた点や課題を含む特徴的な事項など今回の大学評価における総合的な評価の状況を記載しています。

「Ⅲ 概評及び提言」は、大学基準を構成する 10 の基準ごとに、概評及び提言で構成しています（基準 10 は（１）大学運営、（２）財務にわけて記載）。このうち概評は、大学基準に基づく点検・評価項目ごとに、該当する大学の取り組み・現状に対する評価の概要を記述しています。提言は、概評に記述した取り組みのうち、特記すべき事項が認められる場合に記述しており、長所、是正勧告及び改善課題の 3 種類があります。

長所は、大学が掲げる理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの、又はわが国の高等教育において先駆性もしくは独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）ものを示しています。

是正勧告及び改善課題は、いずれも必ず改善を求めるものを示していますが、是正勧

告は基礎要件の重度の不備、又は大学としての相応しい水準を確保するために重大な問題があり、必ず改善を求めるもの、あるいは、前述の問題にはあたらないものの、理念・目的の実現のために抜本的な改善を必ず求めるものを示しています。一方、改善課題は基礎要件の軽度の不備、又は大学としての相応しい水準を確保するために問題があり、必ず改善を求めるもの、あるいは、前述の問題にはあたらないものの、理念・目的の実現のために改善を必ず求めるものを示しています。

③ 大学基準への適合認定を行った大学に対する提言

大学基準への適合認定を行った大学のうち、長所を付した大学は 36 大学、是正勧告を付した大学は 18 大学、改善課題を付した大学は 35 大学となりました。各提言を付す際には、申請資料に基づく書面評価や実地調査の結果に加え、前述の意見申立等による意見を参考に、実態に即した指摘となるよう留意しました。

是正勧告・改善課題が付された大学は、それらの事項についての改善状況を取りまとめ、本協会が指定する期日（原則として大学評価結果を通知してから3年経過後の7月末）までに改善報告書を提出することになっています。

④ 大学評価の結果、不適合と判定した大学に対する提言

2024 年度に大学評価を申請した 37 大学のうち 1 大学（星薬科大学）については、「大学基準」に適合していないと判定しました。

不適合と判定した大学に対しては、大学評価結果の送付から2週間の期間を設け、異議の申し立てができる旨を通知しました。なお、次回の大学評価申請までのいずれかの年度に追評価を受けることができます。

（6）改善報告書について

前述のとおり、本協会では、大学評価結果において、必要に応じて長所、是正勧告、改善課題を付していますが、是正勧告を付された大学は、指摘された重大な問題について、抜本的な改善を行い是正することが求められます。また、改善課題を付された大学は、指摘された事項について十分に検討し、改善することが求められます。

是正勧告や改善課題を付された大学は、それぞれの指摘にかかわる改善状況について、改善報告書を取りまとめ、原則として 2028 年7月末までに、これを本協会宛に提出することになります。

この改善報告書の制度は、本協会の大学評価における特色のひとつであり、改善報告書の評価を通じて、大学の改善・改革を継続的に支援するための重要なシステムです。

（7）新型コロナウイルス感染症の下での教育の質保証に関する評価について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、授業を対面からオンラインに切り替え

るなど、通常とは異なる各種対応・対策がとられていた時期があることを踏まえ、あらかじめ新型コロナウイルス感染症の影響下での教育の質保証の取り組みについて自己点検・評価することを求め、必要に応じて書面評価及び実地調査時に取り組みについて確認を行いました。

（８）改善報告書の検討について

本協会では、大学評価結果において付した改善課題、是正勧告について、前述の期日までに大学にて改善状況を取りまとめ、本協会まで報告することを求めています。その内容をもとに各提言の改善状況の書面評価を行い、第３期認証評価を受けた大学については、その結果を「改善報告書検討結果」として公表することとしています。今年度は、2020年度申請の34大学、2022年度申請の1大学から改善報告書が提出され、「改善報告書検討分科会」において改善状況の検討を行いました。また、自律的な質保証活動への信頼を基礎に、創意工夫による更なる個性の伸長とそれによる理念・目的の実現を後押しすることを目的とし、第４期認証評価から導入する弾力的措置について、当該措置を適用するための要件のうち、第一段階となる３つの要件（ア）基準２「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善勧告のいずれも提言されていない、イ）基準４「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない、ウ）基準４「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない）を満たしているかについても改善状況の評価を通じて検討し、「大学評価委員会」、理事会を経て「改善報告書検討結果」を承認しました。なお、その過程で「改善報告書検討結果（委員会案）」に対する大学からの意見申立を受け付けました。

（９）大学基準協会の評価の充実に向けて

本協会は、1947年に国・公・私立大学による自律的な大学団体として設立された後、大学が適切な水準を維持し、その向上を図るための指針として大学基準を定め、これに基づく評価活動を展開してきました。1996年には、大学の自己点検・評価に基づく評価システムを確立し、2004年度にわが国で認証評価制度が始まってからも、透明性・公正性の高い第三者評価機関としての役割を果たすべく、これまで培ってきた実績をもとに大学評価システムの改善・充実に取り組んできました。

2011年度からの第２期認証評価では、大学自らが教育等の活動を改善し、その質を保証する仕組みとして内部質保証システムの構築を求め、大学自身による質保証を重視した評価を実施しました。続く、2018年度からの第３期認証評価では、これを更に進めて内部質保証システムの有効性に着目した評価へと進化すべく、大学基準を体系化するとともに、効率的な評価方法の構築、評価者研修の充実などに取り組みました。次年度から開始する第４期認証評価では、学修者本位の教育が求められていることも踏まえ、学習成果を基軸にした内部質保証の実質化を目指す評価を展開します。これにあたっては、第３期認

証評価を通じて得た知見や内部質保証・学習成果に関する大学が抱える課題及び改善に向けた取り組みを踏まえて、より一層評価を通じて大学の改善・向上を支援できるよう努めてまいります。

今後とも、大学基準協会は、社会の期待に応える大学評価へと発展させる努力を行ってまいりますので、何とぞご支援いただきますようお願いいたします。

(10) 2024 年度大学評価関係委員会等名簿

① 2024 年度大学評価委員会名簿

役名	氏 名	所 属 名
委員長	木 村 彰 方	元 東 京 医 科 歯 科 大 学
副委員長	廣 瀬 克 哉	法 政 大 学
委員	秋 本 晃 一	日 本 女 子 大 学
〃	猪 股 俊 光	岩 手 県 立 大 学
〃	磐 田 朋 子	芝 浦 工 業 大 学
〃	岩 田 誠	高 知 工 科 大 学
〃	岩 見 雅 史	金 沢 大 学
〃	奥 津 文 子	関 西 看 護 医 療 大 学
〃	片 山 英 治	野 村 證 券 株 式 会 社
〃	小 林 浩	リ ク ル ー ト 『カレッジマネジメント』
〃	駒 村 圭 吾	慶 應 義 塾 大 学
〃	在 間 敬 子	京 都 産 業 大 学
〃	佐 野 慶 子	佐 野 公 認 会 計 士 事 務 所
〃	杉 本 和 弘	東 北 大 学
〃	田 中 麻 里	群 馬 大 学
〃	中 村 信 次	日 本 福 祉 大 学
〃	半 藤 英 明	熊 本 県 立 大 学
〃	古 川 靖 洋	関 西 学 院 大 学
〃	水 谷 工	読 売 新 聞 大 阪 本 社
〃	渡 邊 範 道	東 京 都 立 墨 田 川 高 等 学 校
幹事	佐 藤 賢 一	京 都 産 業 大 学
〃	島 本 英 樹	大 阪 大 学
〃	白 川 優 治	千 葉 大 学
〃	高 田 英 一	神 戸 大 学
〃	半 田 勝 久	日 本 体 育 大 学
特別大学 評 価 員	前 田 早 苗	公 益 財 団 法 人 大 学 基 準 協 会

② 2024 年度大学評価委員会大学評価分科会名簿

第 1 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	清 水 重 臣	東 京 科 学 大 学
委員	久 保 田 浩 司	北 里 大 学
委員	中 井 睦 美	大 東 文 化 大 学
委員	万 年 英 之	神 戸 大 学
委員	石 井 義 人	福 岡 大 学

第 2 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	赤 楚 治 之	名 古 屋 学 院 大 学
委員	網 谷 龍 介	津 田 塾 大 学
委員	小 林 淳	熊 本 県 立 大 学
委員	境 睦	桜 美 林 大 学
委員	長 谷 川 順 子	佛 教 大 学

第 3 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	山 本 健	久 留 米 大 学
委員	菊 池 雄 士	医 療 創 生 大 学
委員	古 市 保 志	北 海 道 医 療 大 学
委員	山 本 仁	東 京 歯 科 大 学
委員	出 口 育 代	関 西 医 科 大 学

第 4 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	立 石 浩 一	神 戸 女 学 院 大 学
委員	小 室 佳 文	東 京 医 科 大 学
委員	花 田 洋 一 郎	西 南 学 院 大 学
委員	吉 田 幸 弘	広 島 市 立 大 学
委員	阿 部 純 宏	京 都 女 子 大 学

第 5 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	杉 本 和 弘	東 北 大 学
委員	飯 田 伸 二	鹿 児 島 国 際 大 学
委員	熊 谷 礼 子	帝 塚 山 大 学
委員	関 俊 暢	城 西 大 学
委員	杉 原 明	工 学 院 大 学

第 6 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	上 田 紀 行	元 東 京 工 業 大 学
委員	小 尾 美 千 代	南 山 大 学
委員	金 澤 哲	京 都 女 子 大 学
委員	山 田 剛 史	関 西 大 学
委員	大 谷 啓 輔	神 戸 学 院 大 学

第 7 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	寺 尾 英 智	立 正 大 学
委員	荻 米 一 志	就 実 大 学
委員	河 内 利 治	大 東 文 化 大 学
委員	長 野 美 香	聖 心 女 子 大 学
委員	金 澤 太 郎	桃 山 学 院 教 育 大 学

第 8 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	後 藤 宇 生	北 九 州 市 立 大 学
委員	高 橋 知 也	亜 細 亜 大 学
委員	竹 田 聡	愛 知 大 学
委員	本 西 泰 三	関 西 大 学
委員	近 藤 隼	早 稲 田 大 学

第 9 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	肥 塚 浩	立 命 館 大 学
委員	江 本 リ ナ	日 本 赤 十 字 看 護 大 学
委員	勝 浦 正 樹	名 城 大 学
委員	右 田 孝 志	久 留 米 大 学
委員	和 田 裕	玉 川 大 学 (学 校 法 人 玉 川 学 園)

第 10 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	椋 平 淳	大 阪 工 業 大 学
委員	内 田 晃	北 九 州 市 立 大 学
委員	中 村 久 美	京 都 ノ ー ト ル ダ ム 女 子 大 学
委員	長 谷 川 信 次	早 稲 田 大 学
委員	木 下 智 史	福 岡 女 学 院 大 学

第 11 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	秋 本 晃 一	日 本 女 子 大 学
委員	春 日 由 香	都 留 文 科 大 学
委員	田 所 光 男	梶 山 女 学 園 大 学
委員	吉 澤 達 也	神 奈 川 大 学
委員	高 島 隆 平	京 都 文 教 大 学

第 12 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	岡 田 幸 宏	同 志 社 大 学
委員	椿 美 智 子	東 京 理 科 大 学
委員	土 井 隆 義	筑 波 大 学
委員	吉 田 広 毅	関 東 学 院 大 学
委員	矢 野 章 広	明 治 大 学

第 13 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	千 田 亮 吉	明 治 大 学
委員	小 野 裕 二	名 古 屋 商 科 大 学
委員	榊 原 暢 久	芝 浦 工 業 大 学
委員	林 宏 昭	関 西 大 学
委員	福 元 摩 湖	神 奈 川 大 学

第 14 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	森 朋 子	桐 蔭 横 浜 大 学
委員	堀 江 淳	京 都 橘 大 学
委員	松 本 す み 子	東 京 国 際 大 学
委員	山 本 憲 志	日 本 赤 十 字 北 海 道 看 護 大 学
委員	池 田 卓 司	大 阪 医 科 薬 科 大 学

第 15 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	駒 村 圭 吾	慶 應 義 塾 大 学
委員	カッティング 美紀	立 命 館 ア ジ ア 太 平 洋 大 学
委員	八 鉦 友 広	東 北 大 学
委員	若 宮 淳 志	京 都 大 学
委員	新 山 文 洋	東 洋 大 学
幹事	白 川 優 治	千 葉 大 学

第 16 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	古 川 靖 洋	関 西 学 院 大 学
委員	伊 藤 彰 浩	西 南 学 院 大 学
委員	加 藤 由 香 里	東 京 科 学 大 学
委員	日 向 良 和	都 留 文 科 大 学
委員	佐 藤 徹	龍 谷 大 学

第 17 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	小 山 内 優	創 価 大 学
委員	庵 途 由 香	立 命 館 大 学
委員	酒 井 敏	中 京 大 学
委員	藤 井 一 維	日 本 歯 科 大 学
委員	黒 田 幸 司	杏 林 大 学

第 18 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	岩 田 誠	高 知 工 科 大 学
委員	石 光 俊 介	広 島 市 立 大 学
委員	稲 積 宏 誠	青 山 学 院 大 学
委員	橋 本 洋 志	東京 都立産業技術大学院大学
委員	齋 藤 淳 志	相 模 女 子 大 学

第 19 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	下 山 昭 夫	淑 徳 大 学
委員	井 関 祥 子	東 京 科 学 大 学
委員	坪 川 宏	東 北 福 祉 大 学
委員	林 政 彦	福 岡 大 学
委員	菅 原 良 将	関 西 大 学
幹事	佐 藤 賢 一	京 都 産 業 大 学

第 20 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	木 梨 達 雄	関 西 医 科 大 学
委員	大 槻 眞 嗣	藤 田 医 科 大 学
委員	中 山 和 久	京 都 大 学
委員	三 国 久 美	北 海 道 医 療 大 学
委員	栗 林 克 礼	新 潟 青 陵 大 学
幹事	高 田 英 一	神 戸 大 学

第 21 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	田 中 麻 里	群 馬 大 学
委員	大 平 肇 子	三 重 県 立 看 護 大 学
委員	荻 野 昌 弘	関 西 学 院 大 学
委員	中 尾 浩	愛 知 大 学
委員	谷 川 悟 史	京 都 橘 大 学

第 22 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	米 山 裕	立命館アジア太平洋大学
委員	歳 森 敦	筑 波 大 学
委員	中 島 裕 喜	南 山 大 学
委員	林 貴 美	同 志 社 大 学
委員	渡 邊 正 樹	中 央 大 学

第 23 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	平 栗 健 二	東 京 電 機 大 学
委員	岡 照 二	関 西 大 学
委員	金 津 和 美	同 志 社 大 学
委員	姜 文 源	福 岡 大 学
委員	滝 口 宣 明	関 東 学 院 大 学

第 24 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	中 村 信 次	日 本 福 祉 大 学
委員	倉 持 祐 二	京 都 橘 大 学
委員	高 橋 裕 子	天 理 大 学
委員	吉 留 久 晴	鹿 児 島 国 際 大 学
委員	大 寺 将 史	関 西 学 院 大 学

第 25 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	向 井 秀 忠	フェリス女学院大学
委員	阪 本 崇	京 都 橘 大 学
委員	古 屋 健	立 正 大 学
委員	松 田 京 子	南 山 大 学
委員	水 野 嘉 文	実 践 女 子 大 学

第 26 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	磐 田 朋 子	芝 浦 工 業 大 学
委員	筒 井 琢 磨	皇 學 館 大 学
委員	富 澤 拓 志	大 阪 産 業 大 学
委員	望 月 信 幸	熊 本 県 立 大 学
委員	岡 本 浩 志	京 都 産 業 大 学
幹事	島 本 英 樹	大 阪 大 学

第 27 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	奥 津 文 子	関 西 看 護 医 療 大 学
委員	伊 関 峰 生	東 邦 大 学
委員	大 嶋 巖	東 北 福 祉 大 学
委員	小 川 久 貴 子	東 京 女 子 医 科 大 学
委員	山 口 芳 江	法 政 大 学

第 28 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	岩 見 雅 史	金 沢 大 学
委員	佐 藤 雅 美	神 戸 学 院 大 学
委員	鶴 田 直 之	福 岡 大 学
委員	堀 江 正 知	産 業 医 科 大 学
委員	鶴 田 弘 樹	名 城 大 学
幹事	半 田 勝 久	日 本 体 育 大 学

第 29 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	関 口 理 久 子	関 西 大 学
委員	後 藤 昌 弘	藍 野 大 学
委員	鈴 木 力 雄	岩 手 県 立 大 学
委員	松 中 義 大	東 京 工 芸 大 学
委員	岡 花 直 人	高 知 工 科 大 学

第 30 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	半 藤 英 明	熊 本 県 立 大 学
委員	奥 聡 一 郎	関 東 学 院 大 学
委員	小 林 潤 一 郎	明 治 学 院 大 学
委員	本 庄 恵 子	日 本 赤 十 字 看 護 大 学
委員	斎 藤 宏 充	同 志 社 女 子 大 学

第 31 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	山 極 伸 之	佛 教 大 学
委員	池 上 公 平	共 立 女 子 大 学
委員	砂 本 文 彦	神 戸 女 子 大 学
委員	田 川 由 美 子	大 阪 産 業 大 学
委員	梅 本 勝 敏	桜 美 林 大 学

第 32 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	杉 原 多 公 通	新 潟 薬 科 大 学
委員	大 江 洋 平	同 志 社 大 学
委員	日 比 谷 信	藤 田 医 科 大 学
委員	吉 成 浩 一	静 岡 県 立 大 学
委員	植 松 美 知 男	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学

第 33 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	江 川 徹	北 里 大 学
委員	小 林 公 子	静 岡 県 立 大 学
委員	福 井 勉	文 京 学 院 大 学
委員	渡 邊 典 子	新 潟 青 陵 大 学
委員	藤 田 由 典	関 西 大 学

第 34 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	半 谷 俊 彦	和 光 大 学
委員	岡 田 佐 織	東 京 科 学 大 学
委員	藤 原 瑞 穂	神 戸 学 院 大 学
委員	古 相 正 美	中 村 学 園 大 学
委員	中 村 義	青 山 学 院 大 学

第 35 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	猪 股 俊 光	岩 手 県 立 大 学
委員	石 原 康 利	明 治 大 学
委員	上 村 佳 世 子	文 京 学 院 大 学
委員	角 井 正 幸	同 志 社 大 学
委員	芝 田 政 之	元 東 京 工 業 大 学

第 36 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	在 間 敬 子	京 都 産 業 大 学
委員	伊 川 正 樹	名 城 大 学
委員	松 原 行 宏	広 島 市 立 大 学
委員	宮 田 由 紀 夫	関 西 学 院 大 学
委員	安 武 隆 明	福 岡 大 学

第 37 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	岡 田 龍 樹	天 理 大 学
委員	蒲 池 み ゆ き	工 学 院 大 学
委員	田 中 利 光	敬 和 学 園 大 学
委員	西 田 充 潔	北 星 学 園 大 学
委員	岡 澤 順	淑 徳 大 学

※各大学評価分科会の名簿において、委員の上から3名は教員、委員の最下部の1名は事務職員を示している。

③ 2024 年度大学財務評価分科会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	梅 田 守 彦	中 京 大 学
委員	真 井 誠	立 正 大 学
委員	佐 野 慶 子	佐野公認会計士事務所
委員	田 川 博 士	中 央 大 学
委員	徳 田 守	金 沢 工 業 大 学
委員	豊 田 耕 三	立 命 館 大 学
委員	春 川 孝 行	慶 應 義 塾 大 学
委員	平 井 雪 恵	立 教 大 学
委員	福 田 直 史	高 知 工 科 大 学
委員	松 本 香	公認会計士松本香事務所

④ 2024 年度大学財務評価分科会国・公立大学部会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	福 田 直 史	高 知 工 科 大 学
委員	山 西 佑 季	熊 本 県 立 大 学

⑤ 2024 年度大学財務評価分科会私立大学部会名簿

私立大学 第 1 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	徳 田 守	金 沢 工 業 大 学
委員	川 住 康 志	関 西 医 科 大 学
委員	谷 口 剛	福 岡 大 学
委員	高 橋 浩 昭	獨 協 大 学

私立大学 第 2 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	春 川 孝 行	慶 應 義 塾 大 学
委員	鈴 木 邦 仁	北 海 道 医 療 大 学
委員	坂 本 康 浩	関 西 大 学
委員	増 田 貴 治	名 城 大 学

私立大学 第 3 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	豊 田 耕 三	立 命 館 大 学
委員	大 谷 は る み	大谷公認会計士事務所
委員	児 玉 和 典	南 山 大 学
委員	宮 島 純	東 京 理 科 大 学

私立大学 第 4 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	真 井 誠	立 正 大 学
委員	清 水 大 輔	早 稲 田 大 学
委員	竹 田 浩 康	梶 山 女 学 園 大 学
委員	望 月 肇	日 本 工 業 大 学

私立大学 第 5 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	平 井 雪 恵	立 教 大 学
委員	池 田 純 一	成 城 大 学
委員	玉 田 健 二	武 庫 川 女 子 大 学
委員	野 村 浩	東 洋 大 学

私立大学 第 6 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	田 川 博 士	中 央 大 学
委員	大 驛 康 也	津 田 塾 大 学
委員	斉 藤 和 郎	札 幌 学 院 大 学
委員	寺 脇 誉 裕	関 西 学 院 大 学

⑥ 2024 年度改善報告書検討分科会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	野 澤 康	工 学 院 大 学
委員	伊 地 知 寛 博	成 城 大 学
委員	佐 藤 修 一 郎	中 央 大 学
委員	佐 野 幸 子	福 岡 女 学 院 大 学
委員	瀬 戸 奈 津 子	関 西 医 科 大 学
委員	種 市 洋	獨 協 医 科 大 学
委員	宮 下 毅	文 教 大 学
委員	吉 田 竹 也	南 山 大 学
委員	岡 部 雅 人	岡 部 公 認 会 計 士 所 事 務
委員	山 口 数 宏	同 志 社 大 学
特別大学 評価委員	前 田 早 苗	公 益 財 団 法 人 大 学 基 準 協 会

(11) 2024 年度大学評価のスケジュール

2023 年	11 月 30 日	申請大学より大学評価申請書の提出
2024 年	2 ～ 3 月	大学評価委員会による 2024 年度大学評価の体制に関する検討
	4 月 1 日	申請大学より大学評価関連資料の提出
	4 月中旬	評価者研修セミナーの開催（2024 年度の評価の概要及び主査・委員が行う作業に関する説明）
	4 月下旬～6 月中旬	委員による「大学評価結果（分科会原案）」の作成
	5 月 31 日	第 1 回大学財務評価分科会の開催
	6 月中旬～8 月下旬	主査による「大学評価結果（主査原案）」の作成 大学評価分科会の開催（「大学評価結果（分科会案）」の作成）
	7 月 25 日～26 日	第 2 回大学財務評価分科会の開催（「大学評価結果（分科会案）」（財務評価部分）の作成）
	8 月上旬～9 月下旬	「大学評価結果（分科会案）」の申請大学への送付
	9 月中旬～11 月初旬	各申請大学に対する実地調査の実施 「大学評価結果（分科会最終案）」の作成
	11 月 7 日	第 3 回大学財務評価分科会の開催（「大学評価結果（分科会最終案）」（財務評価部分）の作成）
	12 月 7 日～8 日	第 21 回大学評価委員会正副委員長・幹事会の開催（「大学評価結果（分科会最終案）」を審議し、「大学評価結果（委員長案）」を作成）
2025 年	1 月 11 日～12 日	第 65 回大学評価委員会の開催（「大学評価結果（委員長案）」を審議し、「大学評価結果（委員会案）」を作成）
	1 月 21 日	「大学評価結果（委員会案）」を申請大学へ送付
	3 月 8 日	第 66 回大学評価委員会の開催（「大学評価結果（委員会案）」に対する大学からの意見について採否を審議し、「大学評価結果（案）」を作成）
	3 月 17 日	第 552 回理事会の開催（「大学評価結果（案）」の承認）

※委員会・分科会等の開催方法については（4）参照のこと。